貸室を利用される皆様へ（事前に必ずお読みください）

1　注意事項（共通）

◇　カギの受け渡し、返却について（当日）

○　カギの受け渡しは、**３階受付**で行います。**使用承認書**をご提示ください。
○　カギの受け渡しは、原則として使用開始時間から行います。
　（ただし、他の団体の使用がなければ、10 分前からカギの受け渡しができます）
○　カギは、**使用許可時間内**に必ず３階事務室にお戻しください。次の団体に直接渡さないでください。
○　時間内にお戻しいただけない場合は、延長料金が発生します。

◇　使用の取りやめ（キャンセル）について

キャンセル時の使用料は、次のとおり取扱います。ご留意ください。

○　使用日の **40 日前**までに来所・手続きされた方　　使用料の **50%**を返金
　（返金の際は、40 日前までに印鑑（シャチハタ不可）を持参の上、３階受付までお越しください）
　（故意、作為的又は著しく無計画に申込・取消を行った場合など返金できないこともあります）
○　上記以外の方　　使用料の**返金なし**
※　天災やムーブの都合などにより使用できない場合は、使用料の全額を返金します。

（注）日程変更についても上記と同様の取扱いとなります。（当初の使用予定日をキャンセルとし、変更後の使用予定日を新規申込みという取扱いになります）

◇　使用承認の取消し等について

次の場合には、申込みをお断りし、または使用承認の取消し若しくは使用制限をすることがあります。

○　公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき（犯罪行為、わいせつ行為、法に規制された手段を用いた商品販売・勧誘等）
○　「男女共同参画社会の形成の推進を図る」というムーブの設置目的に反するとき
○　施設等を損傷するおそれが認められるとき（壁への釘打ち、危険物の使用等）
○　その他管理上支障があると認められるとき（定員を超える使用、虚偽の申請、飲酒、楽器の演奏、音・におい・振動等を発し他の使用者に迷惑をかけるとき、宗教的宣伝活動、職員の指示に従わないとき等）

北九州市立
男女共同参画センター
ムーブ

２　各施設における注意事項等

共通	○　**ホール・交流広場以外での楽器演奏や演劇、唱歌はできません。** ○　貸出器具（有料）は、催事当日に精算します。 ○　机や椅子等を移動する場合は、必ず原状復帰してください。**万が一破損、減失等をしたときは、使用者の責任において賠償して頂きます。** ○　各施設内にある備品（茶道具等）は無料で利用できます。 ○　台車、行事案内板（サインスタンド）の利用ができます。（無料） ※行事案内板（サインスタンド）の館外での使用はご遠慮ください。 ○　プロジェクター等機材の持ち込みは可能（危険物やワイヤレスマイクは持ち込み不可）ですが、コンセントを使用する場合は有料です。 ○　物品の販売等を行う場合は必ず事前にお申し出ください。 ○　ゴミ（特に生ごみ）は各自でお持ち帰りください。
ホール	○　催事の約１カ月前に技術スタッフとの打合せを行います。（後日こちらから日程調整の連絡をいたします） ○　火気を使用する場合は、消防署への届け出が必要です。要事前相談。 ○　機材等の搬入で搬入用車両がある場合は、搬入用車両駐車場の駐車許可証を交付します。（５台まで）
大・小 セミナー ルーム	○　機材等の搬入で搬入用車両がある場合は、搬入用車両駐車場の駐車許可証を交付します。（１台） ○　マイク、プロジェクター等の貸出を希望または変更する場合は、概ね催事日の１週間前までに３階受付に申し出ください。 ○　プロジェクターなど貸出器具の設営は技術スタッフが行います。
フィットネス ルーム	○　未就学児の入場はできません。なお、小・中学生の入場はできますが、運動器具などが大変危険ですので十分ご注意ください。
料理室	○　油を使用されたときは、必ず片付けてお帰りください。 ○　ふきんは、なるべく各自ご準備ください。（備え付けのものもありますが、前の団体が利用し、すべて濡れていることがあります） ○　調理器具・食器等の備品は必ず所定の場所にお戻しください。
茶室	○　壊れやすいので、机の移動はご遠慮ください。 ○　障子を開けたところにある折りたたみ椅子の使用ができます。 ○　室内でのホワイトボード・行事案内板（サインスタンド）の使用はできません。
交流広場	○　音響機器を使用する場合は、事前に技術スタッフとの打合せが必要です。（後日こちらから日程調整の連絡をいたします）

３　ポスター・ちらしの掲示・配架について

施設使用の申請が完了している催事については、館内（１階）にポスター・ちらしを預かり、掲示・配架することができます。

・ポスター　１枚　・ちらし　20 枚～100 枚（原則Ａ４サイズ以下）

なお、次の場合については、お預かりできません。または修正していただくことがあります。

- ○　施設使用の承認を受けていない日の催事が含まれている場合
- ○　催事日、催事時間、会場・部屋名、主催者名が明確に記載されていない場合
- ○　催事主催者の問合せ先が記載されていない場合（ムーブの電話番号は記載しないでください）
- ○　その他、掲示等を行うことがふさわしくない内容（商品の販売、勧誘、宗教などに関するもの）とムーブが判断した場合

※　掲示場所等を指定することはできません。
※　スペースに限りがありますので、ご希望に添えない場合もあります。